

令和5年9月13日  
国土交通省関東地方整備局  
利根川下流河川事務所  
学校法人加計学園 千葉科学大学

## 小中学校への水防災教育推進に新たな取り組みをスタートします

～千葉科学大学と利根川下流河川事務所は水防災教育推進の連携協力に関する協定を締結～

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動を促す取り組みの一環として小中学校等への水防災教育を推進しています。

今般、利根川下流地域の防災教育を一層推進するため地域の大学と連携し、防災を学ぶ大学生が『支援者』として防災教育に参加して授業のサポートを行う学生サポーター制度を導入します。

本制度の導入により、小中学校等の防災教育は専門的知見を活かした授業が行えるとともに、授業のサポートや教材の提供によりその後の学校現場での指導力向上や負担軽減など防災教育推進に貢献が期待でき、更にはサポートを担う大学生の教育現場の経験という貴重なスキルアップの機会が得られるもので、関東地方整備局管内では初の取り組みとなります。

この度、水防災教育における連携協力に関する協定締結のため千葉科学大学と利根川下流河川事務所の2者で調印式を執り行います。

1. 調印式日時 令和5年9月22日（金）11：00から（15分程度）
2. 開催場所 川の駅 水の郷さわら 2F会議室（道の駅 水の郷さわら併設）
3. 内容 制度の概要、調印式、質疑応答
4. その他 調印式はマスコミ関係者に公開で開催します。（事前登録：別紙1）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会 茨城県政記者クラブ  
香取記者クラブ 土浦記者クラブ 鹿島記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川下流河川事務所

- ・電話：0478-52-6361 FAX：0478-52-9720
- ・副 所 長 櫻井 真一（さくらい まさかず）（内線：205）
- ・地域防災調整官 菊地 隆（きくち たかし）（内線：306）

学校法人加計学園 千葉科学大学

- ・電話：0479-30-4500
- ・庶務課長 五十嵐 琢磨（いがらし たくま）

水防災教育における連携協力に関する協定書の調印式

**【取材登録書】**

水防災教育学生サポーター制度協定の調印式の取材を希望される報道機関におかれましては、事前に取材登録の申し込みを令和 5 年 9 月 20 日(水)16 時までをお願いいたします。

- ・メールアドレス: [ktr-tonedownstream721bousai\(at\)gxb.mlit.go.jp](mailto:ktr-tonedownstream721bousai(at)gxb.mlit.go.jp)  
注) メール送付の際には(at)を@に変えて下さい。

(1) 報道機関名 : \_\_\_\_\_

(2) 担当者 : \_\_\_\_\_

(3) 連絡先 : \_\_\_\_\_

(4) 取材人数 : \_\_\_\_\_

# 水防災教育の推進に大学と河川事務所は連携協力の協定を締結

利根川下流河川事務所では、減災対策協議会の取り組みの一環として流域の小中学校を対象として防災教育を実施中。

<令和5年度(予定): 柏市花野井小学校、成田市豊住小学校、河内町かわち学園、利根町利根小学校、香取市竟成小学校、銚子市椎柴小学校>

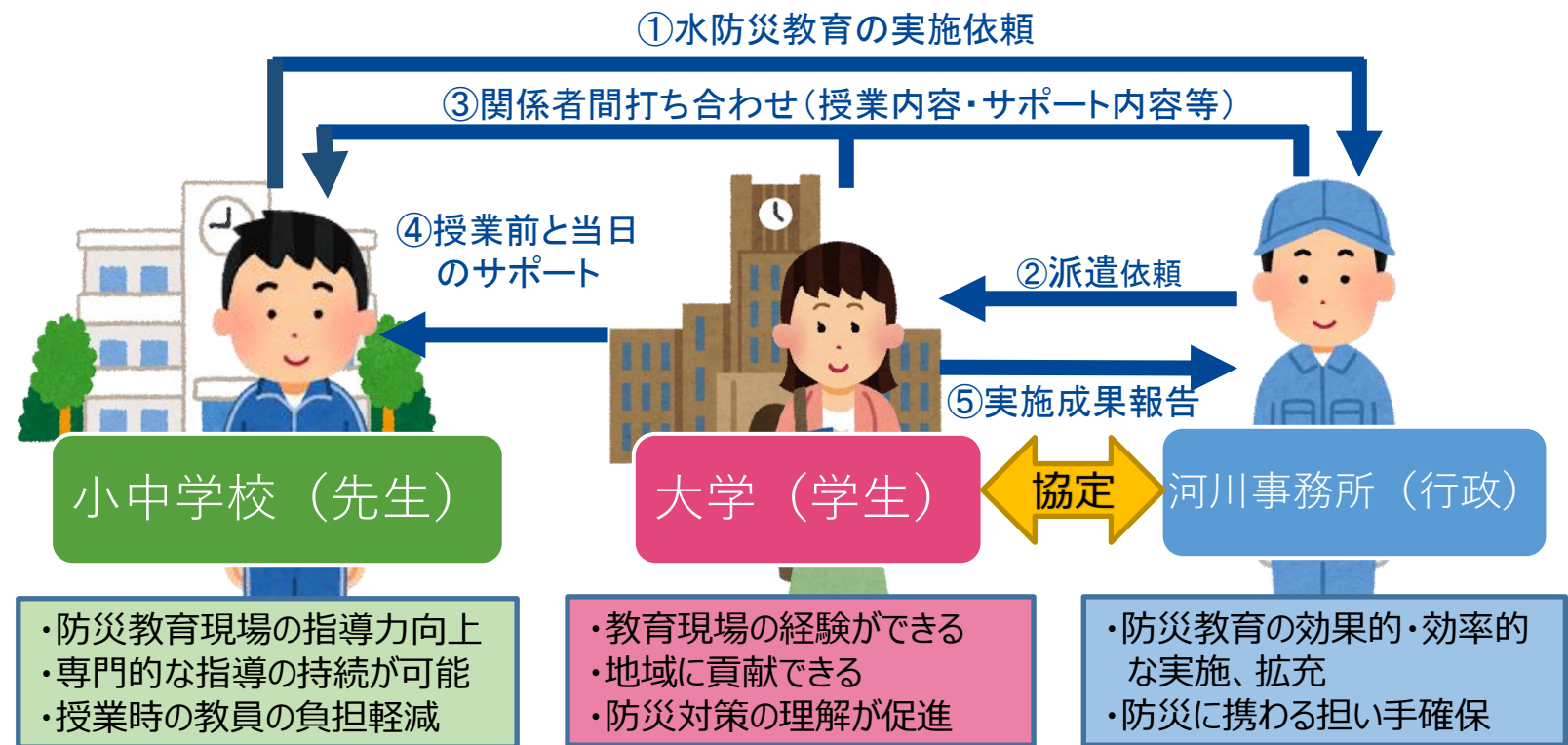
利根川下流地域※全域の小中学校等に防災教育の実施、拡充を浸透させていくには、河川事務所の取組や小中学校等の自主性に依存していただけでは限界があります。そこで効果的・効率的な新たな推進方法として、

**地域の大学と連携し、大学生に『支援者』として防災教育に参加してもらう学生サポーター制度を導入するものです。**

## ▼これまでの推進方法



## ▼これから加える新たな推進方法



- 水防災教育の利根川下流地域全域への水平展開に、地域の大学生に「支援者」(サポーター)として参加してもらう仕組みは、小中学校(先生)・大学(学生)・河川事務所(行政)の3者それぞれにメリットがあり、連携し協力関係を構築。
- 制度スタートの先駆けとして、令和5年9月に**千葉科学大学**と**河川事務所**とで協定締結を行い、2学期(9月下旬~10月目途)に小学校での授業からサポートを行う予定。

利根川下流地域※の小中学校数：約300校

※対象地域・・・龍ヶ崎市、八千代市、取手市、我孫子市、潮来市、四街道市、稲敷市、印西市、神栖市、白井市、河内町、香取市、利根町、酒々井町、銚子市、栄町、成田市、神崎町、佐倉市、東庄町、柏市、船橋市、富里市